

# 令和6年度 大東市教育委員会 6月定例会会議録

## 1. 開催年月日

令和6年6月10日（月） 午前10時00分～午前10時50分

## 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

## 3. 出席者（5名）

- ・教育長 岡本 功
- ・教育長職務代理人 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 澤田 真由美

## 4. 出席説明員（12名）

- ・教育総務部長兼教育企画室長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 渡邊 良
- ・教育総務部次長兼教育総務課長 杉谷 明子
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 青木 浩之
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 長町 幸一
- ・学校教育政策部教職員課長 泉谷 匡俊
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 浅井 裕子
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人
- ・教育総務部教育総務課課長補佐 西村 公江

## 5. 傍聴者 1名

## 6. 議事日程

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 教育長の報告

日 程 第 3 教委議案第22号  
令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

日 程 第 4 一般業務報告

## 7. 教育長の報告 資料

令和6年6月10日  
教育長報告 資料

令和6年 5月

日 曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1 水	学校訪問(四条北小、四条中、深野中)、ボイス見学、派遣職員帰庁報告	
2 木	校園長会、学校訪問(住道中)	
3 金	憲法記念日 人権パネル展	
4 土	みどりの日	
5 日	こどもの日	
6 月	振替休日	
7 火	学校訪問(氷野小)	
8 水	学校訪問(北条中、谷川中)、学校運営協議会(深野中校区)	
9 木	学校訪問(灰塚小、大東中、泉小)	
10 金	<b>教育委員会定例会、市長面談</b> 学校訪問(南郷小)、ボイス見学、憲法週間記念の集い	
11 土	学力向上ゼミ	
12 日		
13 月	学校訪問(諸福幼、諸福小)、地域懇談会(北条)	
14 火	開会議会本会議	
15 水		
16 木		
17 金	四條畷市教育委員会学校視察(住道南小)	
18 土		
19 日	大東市わんぱく相撲大会、地域部活動(野崎高校)	
20 月	学校訪問(深野小)	
21 火	教頭・主任会	
22 水	<b>大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会(アウィーナ大阪)</b>	
23 木	学校訪問(四条小、北条小、住道北小)、青少年協会総会	
24 金	守口市教育委員会ボイス視察、学校運営協議会(四条中校区)	
25 土	運動会(諸福小、灰塚小)、スポーツ少年団本部総会	
26 日	運動会(住道南小、氷野小)	
27 月		
28 火		
29 水	社会教育委員会議、ボイス視察対応	
30 木	府公立学校情報機器共同調達協議会兼幹事会	
31 金	<b>教育委員会臨時会</b>	
<備考> 変更となる場合があります。		

令和6年 6月

令和6年6月10日  
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	土	運動会(四条北小)	
2	日		
3	月	本会議	
4	火	校園長会、「交通事故をなくす運動」推進本部総会	
5	水	学校訪問(諸福中)	
6	木	公衆電話協会から「こども手帳」贈呈式	
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	<b>教育委員会定例会</b>	
11	火	学校運営協議会(諸福中)	
12	水		
13	木	未来づくり委員会	
14	金	未来づくり委員会	
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	教頭・主任会	
19	水		
20	木		
21	金		
22	土	PTA協議会総会	
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	本会議	
27	木	本会議、学校運営協議会(大東中)	
28	金	本会議	
29	土		
30	日		
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和6年 7月

令和6年6月10日  
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	月		
2	火		
3	水		
4	木	校園長会、北河内地区教育長協議会	
5	金	大阪府都市教育長協議会定例会	
6	土		
7	日		
8	月	北河内地区教育長協議会文部科学省視察(～9日)	
9	火		
10	水	四條畷保健所運営協議会	
11	木	教頭・主任会	
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	海の日	
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		1学期終業式(幼・小・中)
20	土		
21	日	野外活動センターオープニングセレモニー	
22	月	青少年健全育成市民大会	
23	火		
24	水		
25	木	大東市人権教育研究大会	
26	金	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水	教育研究フォーラム(全体会)	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

## 8 . 議案書

### 教委議案第 2 2 号

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果公表の方法について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 1 条第 1 7 号及び第 2 5 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 0 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されることに伴い、本市の結果概要を市ホームページ等で公表する内容及び方法等についての方針を定めるため。

## 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

結果公表の方法及び内容については、以下のとおりとする。

### 1. 市全体の結果について

(方法)

- ・ 広報だいたう及び市教育委員会ホームページに掲載する。

(内容)

- ・ 各教科の平均正答率（国語、算数・数学）
- ・ 教科の領域ごとの概要と課題
- ・ 児童・生徒質問紙調査の結果
- ・ 市の取組み 等

### 2. 市内各学校の結果について

(方法)

- ・ 各校より各家庭へ結果を配付する。

(内容)

- ・ 各教科領域別の概要
- ・ 調査結果についての分析、今後の改善方策
- ・ 学力向上のための取組み 等

※令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領より抜粋

5. 調査結果の取扱い

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。

② 自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(ウ) 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

③ (ア) ①又は(イ) ②に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、又は(ア) ②において市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率等の数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等は行わないこと。

④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。

⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。

⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

平成 9 年 3 月 2 8 日

条例第 3 号

(公開しないことができる情報)

第 6 条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する情報については、当該情報の公開をしないことができる。

(1) 法人(国及び地方公共団体その他の公共団体(以下「国等」という。))を除く。)、団体又は個人の事業者(以下「法人等」という。)に関する情報のうち、公開することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を侵害すると認めるに相当の理由のあるもの又は公開しないことを条件に法人等から提供された情報で、公開しないことが必要かつ合理的であると認めるに相当の理由のある情報。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 人の生命、身体、健康及び生活を保護するために必要とされる情報

イ 法人等の違法又は不当な事業活動から市民を守るために必要とされる情報

ウ ア又はイに準じる情報であって、公益上の必要から特に公開することが必要と認められる情報

(2) 公開しないことを条件に任意に個人から提供された情報で、当該個人の承諾を得ないで公開することにより、当該個人の協力を得ることが著しく困難になると認められる情報

(3) 公開することにより、人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防その他公共の安全と秩序維持に支障が生じる情報

(4) 公開することにより、市政の公平または円滑な執行に著しい支障を及ぼすおそれのある次に掲げる情報

ア 市の内部機関又は機関相互における審議、検討又は調査等に関する情報であって、公開することにより、当該審議、検討又は調査等に著しい支障がある情報

イ 市の行う事務事業に関する情報であって、当該事務事業の性質上、公

開することにより、当該事務事業の実施の目的を失わせ、又は当該事務事業の円滑な実施に著しい支障がある情報

ウ 市と国等との間における照会、検討、協議等に関する情報であって、公開することにより、その協力関係に著しい支障がある情報

## 9. 一般業務報告

1. 令和7年度使用小学校教科用図書及び令和7年度使用中学校教科用図書採択関係日程について
2. 青少年教育センターにおける令和6年度事業概要について

令和7年度使用小学校教科用図書及び令和7年度使用中学校教科用図書  
採択関係日程について

月	教育委員会	選定委員会・調査員会	事務局
4	4月定例会（4/17） ・選定委員（中）の委嘱、 任命および諮問につ いて		○教科書センター見本本 展示期間 【教育研究所】 〈法定外〉 6/5(水)～6/13(木) 〈法定内〉 6/14(金)～7/3(水)  【大東市立西部図書館】 6/4(火)～6/17(月) 【大東市立東部図書館】 6/20(木)～7/3(水)  ⇒ <u>閲覧アンケート集約</u>
		○第1回選定委員会（中）（4/30） ・任命・委嘱【6名】 ・内容説明 ・調査員設置	
5	5月定例会（5/10） ・調査員の任命について		○見本本各中学校移動展示 【3ブロック 8校】 6/3(月)～6/21(金)  ⇒ <u>各中学校意見書集約</u>
		○第1回調査員会（中）（5/13） ・任命【42名】 ・内容説明 ・調査開始	
6	6月定例会（6/10） 一般業務報告 ・経過報告と今後の日程	○調査研究会（中）（3回）  ↓ ○第2回調査員会（中）（6/24） ・報告資料提出	
		○第2回選定委員会（中）（7/5） ・報告資料説明 ・協議 ・採択答申	
7	7月定例会 ・（小）継続採択 ・（中）採択		
8			・府教庁に採択結果報告 ・採択結果公開【広報・HP】

## 令和6年度事業概要について

### ◎ 令和6年野崎青少年教育センター運営目標

- ① 青少年の健全育成を推進するため、規範意識や人権意識の高揚を図り、書道をはじめとした各種教室や参加型の事業を通して子どもたちの自主的活動を支援し、楽しく安心して過ごせる居場所づくりを行う。
- ② 地域教育協議会や近隣の小学校等との交流を通じて地域連携を進め、学校や学年の枠を超えた出会いの場を形成するなどして、施設の魅力向上を図る。
- ③ 利用中の怪我の防止や非常時の対応など、利用者に対する安全対策を徹底する。
- ④ 本施設の在り方を再検討し、現状に応じた方向性を見出し、将来に向けた事業を確立すると同時に法制的な裏付けを強化する。

### ◎ 【生涯学習事業】 青少年健全育成事業

1. 書道教室（6月開始：通年24回実施）
2. 各種教室（随時実施） 手芸・木工作・料理など
3. 夏季休業期間中の予定 手芸・・・巾着袋・フォトフレーム  
木工作・・・壁掛け時計  
料理・・・お好み焼き  
アート体験・・・参加型ライブペイント  
スポーツ・・・卓球大会
4. 人権学習会（5月：憲法週間 8月：平和学習 12月：人権週間）
5. チャレンジ企画（10月：一輪車、けん玉他球技など）
6. 季節の行事（10月：秋まつり、ハロウィン 12月：クリスマス会など）
7. ファミリー自然観察会（11月）
8. おたのしみ会（3月）

### ◎ 【地域交流事業】

1. 四条フェスティバル（しじょっこ地域教育協議会主催）  
開催日：11月9日（土） 場所：四条小学校  
※今年度も、けん玉教室で出店予定
2. 昔あそび教室（けん玉・こま・集団あそび）を通しての交流  
(1) 四条小1年生 開催時期：1月（予定）  
場所：四条小学校及び野崎青少年教育センター運動広場  
(2) 市立保育所・こども園（野崎・南郷・北条）5歳児クラス  
開催時期：12月～2月（予定） 場所：各保育所・こども園

- ◎ 【広報・啓発】 センター通信『で・あ・い』 隔月発行

# で・あ・し 5・6月号

電話 877-7585  
FAX 878-6008  
〒574-0015  
大東市野崎1-24-31

## 『新しい出会いの場、居心地の良い居場所づくりを』

爽やかに澄みわたる五月晴れの空の下で、大小のこのぼりが  
気持ちよさそうに泳ぐ季節になりました。皆さん新しい学年、クラス  
で新しい出会いがあり、日々勉強にスポーツに頑張っていることと  
おもいます。

野崎青少年教育センターでは小学新1年生も仲間入りして、  
身体を動かしたり、塗り絵や工作をして施設を利用しています。

ここでは、いろいろな学校や学年の人たちとの出会いの場所  
になっています。友達と一緒に好きな貸し出し道具を利用するもよし、いろいろな教室に参加し  
たりスポーツにチャレンジしたりするもよし、周囲の人たちと楽しく仲良く、有意義な時間を過ごせ  
る居場所になれば、私たち職員もうれしく思います。

教育センターが「出会い・交流の場」、「自主性・協調性を育む場」、「人権教育を推進する  
場」として、利用する皆さんが安全に安心して過ごせる魅力あふれる施設となるように、職員一  
同取り組んでまいりますので、今年度もよろしく願いいたします。



## 子どもの人権コーナー

～良いところ探し～



新学期が始まり、1カ月が経ちました。新しいクラスにはなじめましたか？  
前の学年から一緒に友達、初めて同じクラスになった友達、いろいろな人がクラ  
スにはいると思いますが、みんなと仲良くできていますか？

気が合わない人や、苦手だなと思う人も周りにはいると思います。だからと言  
って「嫌い！！」と決めつけてはいませんか？

ほかの人の苦手・嫌な部分を気にするのではなく、その人の良いところを見つ  
けてみたら、違う一面が見えてきます。

たくさんの人と仲良くなれたらいいですね。

# かつどうふうけい センター活動風景

## にちじょう センターの日常は・・・



はるやす こうはん あめ ひ おお  
春休み後半は雨の日が多く、グラウンドで  
あそび ひ つづ かんない きせつ  
遊べない日が続きましたが、館内は、季節の  
こうさく  
工作や、ぬりえ・イラスト、ボードゲームやカ  
たの ひと たいへん  
プラを楽しむ人で大変にぎわっていました。

## ひなんくんれん おこな 避難訓練を行いました。

がつ 14 日 (木) に のさき  
3月14日(木)に野崎  
じんけんぶんか こうどう  
人権文化センターと合同で  
ひなんくんれん おこな  
避難訓練を行いました。  
りようしゃ すく じかん  
利用者の少ない時間でしたが、  
しょくいん ききかんりいしき  
職員の危機管理意識を  
さらに高めることができました。



# お楽しみ会



お昼ごはんにかレーを食べました。

お楽しみ会の一環として実行委員を募ってカレーのクッキングを行いました。

当日は、お楽しみ会をお手伝いしてくれる人や、参加するために来た人、みんなで楽しく食べました。



たこせんおいしい♡



ゲームコーナーたのしかったよ!!



司会がんばりました。



盛り上がった舞台の部

今回のお楽しみ会は、あいにくの天気にも関わらず去年の約2倍を超える70人ほどの参加がありました。

ゲームコーナー・舞台の部ともにおおにぎわい！  
みんなで楽しい時間をすごしました。



ひょうしょうしき  
表彰式

# しよどうきょうしつ もう こ はじ 書道教室の申し込みが始まります。



もう こ きかん  
申し込み期間

れいわ ねん がつ にち か にち か  
令和6年5月7日(火)～21日(火)

・野崎青少年教育センターに直接来館しての申し込みのみ受付いたします。

ひよう  
【費用】

ねんかん  
年間 2,000円

ほしゅうにんすう  
【募集人数】

1・2年生の部 8名 3～6年生の部 10名 ※申し込み多数の場合は抽選

きょうしつ  
【教室について】

がつ にち すい かいし ねんかん かい すいようび おこない  
6月5日(水)より開始。年間25回、水曜日に行います。



くわ  
詳しくはQRコードを読み込んでください。→

## センターでの約束

せいふく きが  
○制服は着替えてからセンターに来ましょう。

さいきんせいふく あそ ぐ ちゅうこうせい ふ  
最近制服のままセンターに遊びに来る中高生が増えています。

センターに来るときは必ず一度家に帰って着替えてから来てください。

がっこう たいそうふく とう おな  
学校の体操服やクラブのユニフォーム等も同じです。

も もの かんり  
○持ち物の管理をしっかりと！！

か どうぐ たいせつ つか  
○借りた道具は大切に使う！！

○センターのルールを守って！！

か もの こわ ばあい まも ひと こんご  
※借りた物を壊した場合やルールを守れない人は今後の  
りよう ひと そうだん  
センター利用についておうちの人と相談します。



センターの「で・あ・い」をカラーでみよう。QRコードで



## 令和6年度事業概要について

### ◎ 令和6年北条青少年教育センター運営目標

- ① 青少年の健全な育成を推進するため人権意識の高揚を図りながら、習字・ダンス等の教室事業を通じ青少年が楽しく安心して過ごせる居場所を作る
- ② ふれ愛教育協議会や公共施設等連絡会等を通じ、学校・地域連携を進め、子どもたちの自主的活動を支援する
- ③ 本施設の在り方を再検討し、現状に応じた方向性を見出し、将来に向けた事業を確立すると同時に法制的な裏付けを強化する

### ◎ 【生涯学習事業】 青少年健全育成事業

令和5年度に実施した11事業すべて今年度も実施する

- 4月 工作教室 カーネーションづくり 実施済み  
5月 農園教室 開始 各教室募集随時開始  
6月 音楽教室 ダンス教室 習字教室等 通年教室事業開始

### ◎ 【地域交流事業】

1. 夏の夕べ  
開催日 8月23日予定  
場 所 北条人権文化センター  
今年度もヨーヨー釣りで出店予定
2. ふれ愛フェスティバル  
開催日 11月9日予定  
場 所 いいもりぷらざ  
今年度もスマートボールで出店予定  
ステージも音楽教室・ダンス教室参加希望とする
3. センターこどもまつり&ライブ  
開催日 3月15日予定  
場 所 北条青少年教育センター全館  
今年度は外部よりステージ出演者を入れる方向で検討を進める  
家庭・地域教育課『いくカフェ』をセンターで開催予定

- ◎ 【広報・啓発】 月1回センターだより『北斗』発行



「ほくと」



令和 5年 9月 1日発行  
大東市立北条青少年教育センター  
『 北斗 (ほくと) 』  
大東市北条3丁目18-18  
電話 072-876-0002  
FAX 072-878-7100

楽しかった夏休みも終わり、2学期がはじまりましたね。みなさんは、どんな夏休みを過ごしましたか。センターの夏休みはいつものセンターだよりを書いていきます（また読んでみてください）。



9月18日は「敬老の日」です。敬老の日とは、おじいちゃんやおばあちゃんに感謝を伝える日です。おじいちゃんやおばあちゃん以外にも地域に住む高齢者の方に親しみを感じ、長寿を願う日でもあります。

周りの人たちに、ひとことでもいいので「ありがとう」と言ってみてはどうでしょうか。

9月29日は「十五夜」です。中秋の名月とも呼ばれる十五夜は、月がとても綺麗に見える日だとされています。月を眺めながらお団子を食べたり、稲の豊作に感謝したりする日でもあります。



### 手洗いはなぜ必要？

「からだにばいきんをいれない」ためです。風邪のウイルスなど、からだに入ると病気になってしまいます。「手洗い」と「うがい」をしてからだにばいきんを入れずに、これから流行る風邪などひかないようにしましょうね。

#### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。



ほうじょうせいしょうねんきょういく  
北条青少年教育センター(QRコード)  
<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/77/>  
センターのお知らせなどが見れますよ！





# センターへあそびにくるときにひつようです。

1. センター登録カード（忘れないように注意してください）
2. うわぐつ（持ってきていないと体育館の利用・卓球をすることができません）
3. お茶やお水・スポーツドリンクなどの飲み物（熱中症予防にもなります）
4. タオル・ハンカチ（汗や手を洗った後にふくのひつようです）



みんなでセンターにあそびに来てね。  
ボードゲームなどいろいろなおもちゃもあるよ～。



## ロボット工作教室のおしらせ

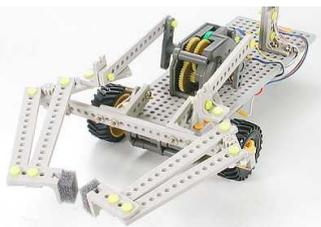
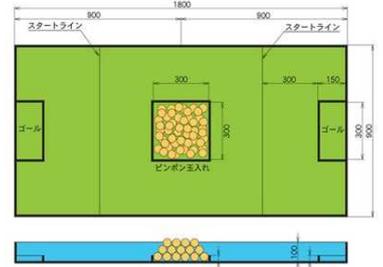


大阪産業大学テクノフリーク部の方たちが、ロボット工作教室の最後にある「みんなロボ大会」に参加するためのリモコンロボット作りを教えてください。「みんなロボ大会」とはピン球を運んでゴールに入れる数で勝ち負けを決めるゲームです。（ゲームコートの例です）

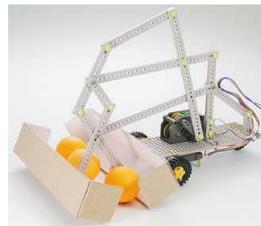
\* 申込期間は9/1（金）～9/9（土）

（祝日・日曜日を除く 午前9時～午後5時）

\* 材料費が1,000円必要なのでお家の方と相談してくださいね。



基本ロボット



改造例



「くふう」をして「ゆうしょう」をめざそう！！

\* 日時 9/30（土）・10/7（土）・10/14（土） 午後2時～午後4時30分

10/28（土）「みんなロボ大会」 午後2時～午後4時30分

\* 場所 北条青少年教育センター 3階 学習室

\* 対象者 小学3年生～6年生（定員5名）

申し込みが多い時は抽選になります。

\* 申込方法 申込用紙をセンターに持ってくる・電話・FAX





「ほくと」



2月 りんじこども号

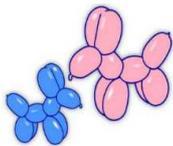
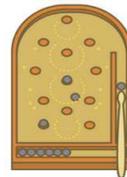
令和6年2月1日発行  
大東市立北条青少年教育センター  
『 北斗 (ほくと) 』  
大東市北条3丁目18-18  
電話 072-876-0002  
FAX 072-878-7100

3月2日(土)

センターこどもまつり&ライブ

3月2日(土: 午前10時~) にセンターこどもまつり&ライブで「あそびコーナー」  
「展示コーナー」 「ライブ(教室発表等)」 をする予定です。

- 「あそびコーナー」 \*バルーンアート \*けん玉・こま
- \*スマートボール \*スーパーボールすくい
- 「展示コーナー」 \*習字教室の作品
- 「ライブ」 \*音楽教室のバンド演奏 \*太鼓教室の演奏
- \*ストリートダンス(教室児童)
- \*ジャグリング等
- \*飲み物(ジュース・お茶等)の販売もあります。



みんな、あそびにきてください。

参加者募集

当日、舞台上で発表をしたい人はいませんか?  
舞台上で出てみたい人は「何をしてみたいか」  
等をセンターの先生に伝えて相談してみ  
てください(しめきり2/6(火))。

大切なお知らせ

センターこどもまつり&ライブ前日の  
3月1日(金)の午後は閉館となります。  
センターの利用はできないため、気  
をつけてください。



ほうじょうせいしょうねんきょういく  
北条青少年教育センター(QRコード)  
<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/77/>

センターのおしらせなどが見れますよ!



2024年の今年、うるう年（2月29日までである年）です！



2月は28日までですが、4年に一度だけ「29日」まである日があります。

その「29日」まである年のことを閏年（うるうどし）または（じゅねん）というそうです。

うるう年ってなあに？なぜ、うるう年があるの？どうして、4年に一度だけなんだろう…？

うるう年に誕生日だったら、誕生日は4年に一回しかないの？不思議がいっぱいですね。



そんな不思議な「うるう年」についてご紹介！

地球は、太陽の周りを365日かけてまわっています（365日＝1年）。でも、4年の間に、

1日分だけズレが起こってしまうそうです。そのために、4年に1度、2月の日数を1日多くして29日にしたようです。うるう日（29日）が誕生日の人はどうするの？

うるう年に誕生日を迎える人は、その前の日か、次の日にお誕生日を祝うことが多いのだそう

です。うるう年でなく29日がない年でも、みんなと同じように一つずつ年を重ねています。

うるう年は、一年が一日だけ多くなります。4年に一度しかない日をどう過ごすのかな？と

考えてみてはいかがでしょう。



『工作教室（ミニチュア毛糸のぼうし）』

\*日時：2月7日（水）午後3時～4時半

2月10日（土）・17日（土）午後1時～4時

\*場所：北条青少年教育センター2階 大プレイルーム

\*対象：小学生

\*参加費：無料（1人1個）先着順（材料が無くなり次第終了）



## 大切なお知らせ

2月10日・17日（土）の午前中は「バドミントン教室」で体育館を利用するため、午前中は体育館の利用ができません。



## センターへあそびにくるときにひつようです。

1. センター登録カード（忘れないように注意してください）
2. うわぐつ（持ってきていないと体育館の利用・卓球をすることができません）
3. お茶やお水・スポーツドリンクなどの飲み物（熱中症予防にもなります）
4. タオル・ハンカチ（汗や手を洗った後にふくのひつようです）



はいる時と帰る時には  
手の消毒の協力を  
お願いします。



岡本教育長

定刻になりました。  
開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

北本部長

本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することをご報告いたします。

岡本教育長

報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から6月の教育委員会定例会を開催いたします。

岡本教育長

傍聴にお越しの皆様、本日は令和6年6月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。

岡本教育長

まず、日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、齊藤委員によろしく願います。

岡本教育長

それでは日程第2「教育長の報告」でございます。これは先月の教育委員会定例会におきましてご議決いただきました教育委員会会議規則の一部改正により、今回から始めるものでございます。  
教育長としての活動状況は別紙資料のとおりですが、前回の教育委員会定例会以降の8点について報告いたします。  
私の感じたことや考えていることなどもお伝えし、委員の皆様と情報共有・情報交換を行うものです。

まずは1点め、学校園訪問です。

市内公立幼稚園1園、小学校12校、中学校8校につきまして、4月22日から6月5日までの間、学校教育政策部長、教職員課指導主事とともに訪問し、それぞれ短時間ではありましたが全クラスの授業を参観することができ、主に各校における「学び合いの授業づくり」の進捗について確認することができました。

また、校園長先生方から学校園の現状等についてお話を伺いました。

日常の授業や子どもたちの様子、そして学習環境などについて視察することができ、たいへん有意義な訪問となりました。

なお、授業改善につきましては、「学校が一定落ち着いている状況である今こそチャンスであり分岐点である」と強く感じましたので、6月4日の校園長会後に校長対象に研修会を持ち、研究所所長より改めて授業づくりについての本市の方向性や取組み等について確認、助言を行ったところです。

2点め、5月22日アウィーナ大阪にて大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、本市教育委員の皆様とともに出席いたしました。

議事に先立ちまして退任教育長への感謝状贈呈が行われ、水野達朗

前教育長に感謝状が贈呈されました。

また、「生徒指導上の課題に対する大阪府の取組み」をテーマに大阪府教育庁市町村教育室室長より説明がありました。

いじめ、不登校、生徒間暴力の府内の現状をもとに、

・子ども自身の未来へ向かう力、メタ認知能力を全教育活動を通じて高める必要があること

・子どもへの指導だけではなく、子どもをめぐる環境への働きかけが重要であること

・学校が専門家や他機関とどう連携を深めるか、システムづくりをとの課題提起がございました。

3点めは5月24日 学校運営協議会 辞令交付（四条中学校区）です。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールは「地域とともにある学校」の構築に向けて中核的な組織であると考えています。

学校運営協議会委員の任命は教育委員会が行うものでありますことから、特に地域の委員の皆様は普段学校を支えていただいていることへの感謝の気持ちを込めて直接辞令をお渡ししたいという思いもあり、公務が重ならない限り、所管の教育企画室とともに、当該校に向いて手交させていただいているところです。

4点めは小学校の運動会です。

5月26日は灰塚小学校・諸福小学校、27日は住道南小学校・氷野小学校、6月1日は四条北小学校でございました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、多くの保護者や地域の方々に参観していただき、日常が戻ってきたと実感できた運動会となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を受け、学校教育全般にわたり、そうせざるを得ない状況があったとはいえ、慣習や前例主義、優先順位を見直し、そして今「元に戻そうとすれば戻せる」状況ではありますが、学校では日々不易と流行を見極めていただいているところです。今年度の運動会の実施方法はまさにその凝縮といった感じを受けました。

どの学校においても、児童が一生懸命に競技に取り組み、表情豊かに演技を披露できていたことが印象的でした。

熱中症につきましても、練習・準備の段階から各校かなり意識を高めて対応を図っておりまして、午前中開催もかなり定着しつつあるのではないかと感じました。

他の小学校及び中学校については10月に開催される予定でございます。

5点めは5月30日 大阪府公立学校情報機器共同調達会議でございます。

ICT教育戦略課課長とともに出席いたしました。端末整備を計画的・効率的に推進するために、府を中心とした共同調達を行うものです。本市も来年度端末更新時期となりますことから、共同調達のスキームの中で端末整備を推進していくことになる予定です。

6点めは6月3日6月定例会議会本会議でございます。

5月31日の教育委員会臨時会にてご議決賜りました「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置にかかる基本構想の策定について」が議案第57号として上程されました。

本議案は未来づくり委員会に付託されまして、本会議においてご審議いただく予定でございます。

7点めは本市への視察関係でございます。

一つは本市が進めております小中学校校舎の長寿命化改良工事につきまして、昨年度工事が完了いたしました住道南小学校において、四條畷市教育委員会からの視察がございました。ご挨拶申し上げました後、所管の学校管理課が説明、校舎見学等対応いたしました。

また、本市教育支援センター「ボイス」につきまして、守口市教育委員会、奈良県三宅町等2件の視察がございました。本市が進めております「多様な学びに対する選択肢の整備」「学びへのアクセス」について、所管の指導・人権教育課が説明、対応いたしました。

最後、8点めでございます。個々の予定は記載しておりませんが、評価育成システムにかかる全校長対象の教育長面談が6月7日から始まっておりまして、20日まで行う予定となっております。

ご同席いただける委員の皆様はどうぞよろしくお願いいたします。

岡本教育長

私からの報告は以上です。

何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

岡本教育長

特にございませんでしょうか。

ありがとうございます。日程第2「教育長の報告」につきましては、以上で終了とします。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、日程第3 教委議案第22号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第22号「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」をご覧ください。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の方法について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号及び第25条第2項第1号の規定に基づき、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されることに伴い、本市の結果概要を市ホームページ等で公表する内容及び方法等についての方針を定めるため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

令和6年度全国学力・学習状況につきましては、4月18日(木)全校参加により実施いたしました。その結果は、7月下旬に市教委および各学校へWebシステムからダウンロードにより提供される予定です。

2枚目は、公表内容です。昨年度までと同様の内容及び方法となります。

1. の市全体の結果については、方法として、広報だいとう及び市

教育委員会ホームページに掲載いたします。各教科の平均正答率、教科の領域ごとの概要と課題、児童・生徒質問紙調査の結果、大東市の授業改善に係る取り組み紹介を予定しています。

2. の市内各学校の結果については、各校より結果を配付いたします。市教育委員会事務局が作成した共通フォーマットを使用し、各教科領域別のグラフ、調査結果についての分析と今後の改善方策、学力向上のための学校の取り組みを記載し、保護者にむけての啓発、児童・生徒の励みとなりますようにメッセージを載せています。

なお、学校別の結果については、平均正答率や平均正答数等の数値による公表は行わないこと、としております。

その根拠として、3枚目をご覧ください。

本年度の実施要領抜粋になっております。

調査結果の取り扱いについては、5. 調査結果の取扱いの(5)で配慮事項が定められております。

説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であって、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるとされています。

(イ) ②をご覧ください。公表については、市町村教育委員会が学校の状況について公表することは可能であります。個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、慎重な判断が求められています。また、各校に公表を指示する場合も慎重な対応が求められています。

(エ) の②をご覧ください。公表を行う場合は、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、分析結果を併せて公表すること、また今後の改善策も示すこととなっています。

(エ) の③の下線部ですが、市教委が学校別の公表を行う場合は、当該学校と内容や方法について事前に十分相談するとともに、市の改善方策も併せて示すことや、学校に公表を指示する場合もそれらについて事前に相談することとされています。

さらに、平均正答率などの数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこととされています。

平成28年8月12日付で、文部科学省より「全国学力・学習状況調査の結果の分析及び公表について」の通知がありました。その中で、数値データによる単純な比較が行われ、それを上昇させることが主たる関心ごととならないよう、各教育委員会においては、報道発表も含め、調査結果の公表に際しては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう、改めて配慮するよう求めています。

さらに、4枚目の「大東市情報公開条例<抜粋>」の「第6条(4)イ」をご覧ください。

ここに、「公開しないことができる情報」として、「公開することにより、当該事務事業の実施の目的を失わせ、又は当該事務事業の円滑な実施に著しい支障がある情報」とあります。

これらをふまえて、事務局といたしましては、「市としての公表は、学校別結果を含まず、市全体の結果を「結果の公表について」に沿って作成し、市ホームページや市報で公表する。また、学校が保護者へ示す内容についても、平均正答率や平均正答数等の数値による

公表は行わず、昨年度までに準じた形で、市教委より示す共通のフォーマットにより行うことを原案として提案させていただきます。

以上、ご協議いただき、ご議決いただきますよう宜しくお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。  
無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【賛成全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

以上で本日の議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第4 一般業務報告について、でございます。

1番、令和7年度使用小学校教科用図書及び令和7年度使用中学校教科用図書採択関係日程について、報告をお願いします。

浅井所長

採択関係日程についてご報告させていただきます。

一般業務報告資料をご覧ください。

4月17日の定例会において、中学校選定委員の委嘱・任命及び諮問についてご議決賜りましたのち、4月30日に第1回選定委員会（中学校）を開催しました。6名の選定委員に対し、教育長より任命・委嘱状を手交していただきました。その中で、調査員を置くことが決まりましたので、5月10日の定例会において、「調査員の任命」についてご承認をいただいたところです。

その後、5月13日に第1回調査員会を開催し、以降約一か月半にわたり、調査員42名による研究が行われ、調査研究会を3回実施し、その報告資料をご提出いただく予定です。

検定に合格している教科用図書について、教育委員会4月定例会における教委議案第16号にて、ご説明させていただいた「中学校（令和5年度教科用図書検定結果）」について一部変更をお伝えいたします。大阪府教育庁より新たに送付されました教科書目録により、受理種目が16種目であることに変更はございませんが、合格点数100点が101点に、冊数134冊が135冊に追加がございましたので、この場でご報告いたします。

資料に戻りまして、資料右側になりますが、教育研究所を教科書センターとし、見本の展示、及び大東市立東部図書館、西部図書館での展示、各中学校の移動展示を行い、お越しいただいた保護者・地域の皆様、学校現場からの意見書につきましても今後集約する予定でございます。

各選定委員におかれましても、この一か月、各自で、府選定資料、実際の教科書をご覧くださいのところでございます。

6月24日には、第2回調査委員会（中学校）を開催し、調査員班長からの報告資料の説明を受けるとともに、国からの趣意書並びに府からの選定資料も参考にしつつ、協議の上、教育委員会へ上程する答

申を作成いたします。  
以上で、報告を終わります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

2番、青少年教育センターにおける令和6年度事業概要について、報告をお願いします。

前島所長

野崎青少年教育センターにおけます令和6年度事業概要についてご説明いたします。配布資料に補足等を加えながら説明させていただきます。

当センターの運営体制といたしましては、正職員3名、再任用職員1名、会計年度任用職員が勤務形態がフルタイムに近い者から短時間の勤務の者まで様々ですが7名おりまして、総数11名にて、1日としては平均6名から7名程度の体制で運営しております。

当施設の利用人数につきましては、一般利用に教室事業や貸館利用を加えた延べ人数が、前年度の実績では、11,397人で、年間の開館日数で割りますと、一日当たり平均して約40名程度の利用がございました。

新型コロナ禍の数年間には人数が落ち込んだ年もありましたが、昨年度は、ほぼコロナ禍前の利用状況にまで回復してきております。

また令和5年度中の新規利用登録者数は164人でありました。

利用対象は、小学校1年生からとなっております。主に小中学生を中心に放課後の居場所として、館内の設備や運動広場を利用するための道具の貸し出し利用や、宿題等での学習室の利用といった一般利用と合わせて、お手元の資料にございます青少年健全育成事業としての各種教室や体験学習的な事業を、年間通して実施しております。

今年度も書道教室をはじめ、手芸、木工作、料理といった各種教室を、また夏季休業期間中はそれらに加えまして、アート体験教室や卓球大会を予定しております。

また一つのテーマについて学び感じたこと考えたことを、簡単な自分の言葉で表現する人権学習会や、目標を決めて挑戦するチャレンジ企画、その他季節の行事、ファミリー自然観察会、おたのしみ会と、子どもたちが自ら参加して考えたり、頑張ったりと、自主的な活動を支援する取り組みを今年度も進めてまいります。

次に、地域交流事業でございますが、地元の「しじょっこ地域教育協議会」での取組、連携にも努めており、今年度におきましても、四条小学校で開催予定の「四条フェスティバル」へのけん玉教室の出店を予定しております。

また関係機関との交流では、四条小学校1年生や野崎保育所等の市立保育所・こども園の5歳児クラスとは、けん玉、こま、集団あそびといった「昔あそび教室」での交流を通じて、施設の魅力発信を図ってまいりたいと考えております。

特に保育所等の未就学の子どもたちとの交流時には、当センターの職員から「小学校1年生になったらぜひここを利用してくださいね」といった呼びかけもいたしております。

広報関係につきましては、当施設ではセンター通信「で・あ・い」という基本4ページ立ての冊子を隔月で発行しており、近隣の4つの

小学校（四条・深野・北条・四条北の各小学校）には全児童に対して配布しております。各種教室や行事等実施の際には、募集記事を掲載したり、事業の様子を写真等で掲載し、実施した内容を周知しております。

その他の広報手段といたしましては、ホームページへの掲載や、比較的規模の大きな行事等は、「広報だいとう」に掲載して広く市民に周知するという手法も取らせていただいているところでございます。

上記の運営目標にもございませとおり、青少年の健全育成の推進のために、規範意識や人権意識の高揚を念頭に置き、子どもたちの自主性、創造性を育む場所、また児童館、青少年教育センターとして、日々の安全面にも十分配慮して子どもたちが楽しく安心して過ごせる居場所づくりができるよう、今年度も事業展開を進めてまいりたいと考えております。

野崎青少年教育センターからの説明は以上でございます。

青木所長

では、引き続き北条青少年教育センターより令和6年度事業概要についてご説明いたします。

北条につきましては正職員3名、再任用職員4名、任期付職員2名、会計年度任用職員4名の13名にて、1日平均7名程度の体制をもって運用しています。

利用人数につきましては、コロナ禍により大幅な減少となっておりますが、行動制限の解除に伴い、徐々に回復してまいりました。一般利用に教室利用を加えた延べ数において

令和3年度に4,470人であったものが、令和4年には9,193人、令和5年には12,197人と増加しており、6年度に入ってから前年度を上回る状況となっております。

利用対象は、小学1年よりとなっておりますが、主に小中学生を中心に放課後の居場所としての一般利用と合わせて、青少年健全育成事業としての教室事業を中心に事業を展開しています。今年度も11教室を予定しており、教育研究所の所管事業である学力向上ゼミのほか、習字、農園、音楽、ストリートダンス、工作、人権、スポーツ、太鼓、異文化、科学とバラエティーに富んだ内容で提供しております。

地域や教育諸機関との連携につきましても、コロナ禍により十分に展開できなかったことから資料に記載しているイベント等をはじめ改めての関係づくりを積極的に展開する予定です。

また広報関係につきましても、昨年6月の教育委員会でのご意見を踏まえ、月1回の広報誌『北斗』をより分かりやすい表現を使うことを心掛けることに合わせ、子どもたちに直接伝えたい内容については、『こども臨時号』として別に発行することとし、資料で添付させていただいております内容で昨年度は9月と2月の2回発行し、今年度においても実施する予定となっております。

運営目標にもありますように人権意識の高揚を常に念頭に置きながら、児童館、教育センターとして今後事業展開を進めてまいります。

以上で北条青少年教育センターのご説明を終わらせていただきます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

- 太田委員 今報告いただいて、多くのお子さんが、放課後等に参加されて、大変活発に活動されている旨の話を聞きましたが、不登校で学校には行けないけれども、センターには通えるというようなことについて把握されていたらお話しいただきたいです。
- 前島所長 利用者の中で、不登校等学校に行きにくい生徒さんも実際にいらっしゃいます。その場合は、センターと通われている学校の担任の先生や人権担当の先生等と会議でやり取りする機会があるので、そのような機会を通して情報交換をしながら、その生徒さんに対しては職員も気を付けて接するような形で向き合っております。
- 青木所長 北条につきましても数人、不登校の生徒の対応をしております。基本は学校の考え方や方針に合わせ、センターとしてできる限りの対応をしている状況です。
- 岡本教育長 他ございませんでしょうか。
- 澤田委員 子どもたちの声を聞いてそれを体現する企画や、子どものニーズに直接的に合うようにする工夫は何かされていますか。
- 前島所長 利用する子どもたちのニーズに応じた取組みについてですが、センター側で企画する内容も当然ございますが、子どもたちには教室以外にも日常的な普段の利用で職員といろいろなコミュニケーションを取っており、その中で子どもたちの教室について思っていることや希望をくみ取り、夏休みの教室や次回何か教室を開くときに活かしています。
- 青木所長 基本的に子どもたちと接するのは一般利用で、子どもたちが遊びに来ている中で、子どもたちの話す言葉を指導員が受け止め、それを月1回の職員会議において所内で共有することで今後の事業展開に活かしております。
- 澤田委員 ありがとうございます。日々の子どもたちとの関わりの中でしっかりと聞き取られているのだなと思えました。コロナ禍以前の利用者が戻ってきているということですので、さらなるバージョンアップもできるのではないかと考えています。通信を見ると自主性を育む場とありますので、一つの例ですが、いつも来ている子どもたちと今後のセンターについて作戦会議をしたり、イベントの主催者側として参画してもらおうようなこともあると、自主性を育むということにおいては、さらに高められるのではないかと思いました。
- 岡本教育長 他にございませんでしょうか。  
以上で本日の日程は全て終了となりました。
- 岡本教育長 それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

北本部長

次回、7月の教育委員会は7月25日午前10時20分からの開催  
でいかがでしょうか。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。  
それでは、次回は7月25日10時20分から開催することといた  
します。

岡本教育長

以上をもちまして、6月定例会を終了といたします。

以上

令和6年7月25日

岡本教育長

齊藤委員